

一時保育・一時預かり施設利用に対して乳幼児の母親が抱く感情に関する研究の動向と課題

—託児への心理的抵抗感に関する一考察—

河田 あかり お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科

要約

本稿は乳幼児を育てる母親の一時保育・一時預かり施設の利用に対する感情について検討した先行研究を概観し、乳幼児を育てる母親が抱く一時保育・一時預かり施設利用への心理的抵抗感とはどのような感情なのかを考察し、今後の一時保育・一時預かり施設利用に対する母親の感情についての研究の課題を検討することを目的として文献レビューを行った。その結果、一時保育・一時預かり施設利用への抵抗感は不安や心配、罪悪感、漠然としたためらい等が含まれる複合的感情であり、背景要因として制度面・立地面による負担感や子どもの特性に加え、周囲からの否定的反応と母親が持つ子育て観も影響していると推測された。また、一時保育・一時預かり施設の利用に踏み切った後も託児への心理的抵抗感が完全に無くなるわけではないが、母親が託児の経験を経ることによって安心感を得て、心理的抵抗感が軽減するプロセスが示唆された。加えて、心理的抵抗感を軽減させる支援として、母親の親都合の託児への肯定を促す介入や一時的な託児による子どもへの良い影響の説明が重要であると言える。さらに、今後の研究課題として、母親へのインタビュー調査、抵抗感を構成する感情の関連因子の検討、一時預かり事業による母親の心身の健康度への効果の検討が必要であると考えられる。

キー・ワード：一時保育，一時預かり事業，母親，託児への抵抗感，文献レビュー

I 問題と目的

1. 問題

日本では、保護者が急な用事や仕事が入った時やリフレッシュしたい時等に、乳幼児を保育所などの施設や地域子育て支援拠点で預かる一時預かり事業が実施されている（こども家庭庁，2015）。平成10年版の厚生白書では「専業主婦であっても、一定の時間、保育所の一時保育やベビーシッターを利用するなどして（中略）より豊かな心で子どもと接することができれば、四六時中子どもの側にいなくともそれは立派な親としての責任の

果たし方であり、愛情表現でもある」と報告され（厚生労働省，1999）、一時的な託児サービスは全ての子育て家庭に重要なサービスであるという捉え方に転換してきた。加えて、一時預かり事業の延べ利用児童数（厚生労働省，2018）も、約295万人（2009年）から約490万人（2017年）と確実に増加している。一方で、未就学児の保護者に行った調査では、母親が家を空ける際子どもの世話のために外部機関やサービスを利用することは減少傾向にあり、8割の母親は家を空ける際の子どもの面倒は夫に頼むと回答していることから、

子どもの世話については家庭の中で対応していることがうかがえる（ベネッセ教育総合研究所，2022）。また，0～2歳の子どもを育てる保護者に行った調査では一時預かり施設の利用を希望する保護者は86.1%に及ぶことに対して，利用経験があると答えたのは13.3%に留まっており（小池他，2018），一時預かり事業を利用したいが利用に至っていない家庭が多いと考えられる。ここで，参考として託児サービスの1つである預かり保育についての研究を紹介する。預かり保育とは，保育園や幼稚園に在籍している幼児を対象として，保育園や幼稚園が託児時間を追加したり延長したりして子どもを一時的に預かり保育するサービスである。認定こども園に通園する子どもの母親518名に実施した預かり保育についての質問紙調査（楠本，2015）では，約8割の母親が預かり保育を利用していることが示されている。つまり，一時預かり事業における利用希望率と利用率の差は他の託児サービスと比較しても大きいと推察される。

加藤・中坪（2018）は，リフレッシュ目的による一時預かり事業を利用しにくい理由や背景を明らかにすることを目的として，「一時預かり」，「一時保育」をキー・ワードに文献レビューをしている。この文献レビューの結果から，リフレッシュ目的での一時預かり事業の利用しにくさの理由として，①予約や申し込み方法の難しさ等の手続き上の困難，②性別役割分業意識等の子育てをめぐる無意識的偏見，③女性（母親）自らが抱く無意識的偏見や子どもへの罪悪感による子育ての呪縛的信念があると考察し，子育て支援事業や社会的な環境整備の機能不全を指摘していた。加藤・中坪（2018）の考察から，一時預かり事業における利用希望率と利用率の差に影響を与えている要因として，利用手続きの煩わしさや利用料金の高さ等の環境要因があると考えられる。それに加えて，一時預かり事業の利用に至らない背景には，母親が抱く一時預かり施設利用への罪悪感や抵抗感等

の心理的要因も大きく影響していると考えられる。一方で，加藤・中坪（2018）の文献レビューでは，一時預かり事業の制度上の困難や社会的意識による困難を取り上げており，母親自身が抱く一時保育・一時預かり施設利用に対するネガティブな感情についての考察は十分にはなされていないと言える。しかしながら，保護者が一時預かり施設利用に対してどのようなネガティブな感情を抱き，一時預かり施設を利用することで，それらの感情がどのように変化するのかを明らかにすることは重要であると考えられる。三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2023）の調査にて，一時預かり事業所側からのニーズを尋ねた自由記述の回答には，「育児に疲れがみえる保護者へ一時預かりの利用を促すが，利用につながらない現状があるため，どのような点が保護者のハードルとなっているのか把握したい」といった声もあり，特に一時保育・一時預かり施設利用に対して母親が抱く心理的抵抗感を明らかにすることは，一時預かりの利用希望率と利用率の差を埋める子育て支援の構築のためにも急務である。

2. 目的

そこで，本稿では乳幼児を育てる母親が一時保育・一時預かり施設に子どもを預けることに対してどのような感情を抱き，利用することでどのように変化するのかについて検討した先行研究を概観し，以下の2点を検討することを目的とする，①乳幼児を育てる母親が抱く一時保育・一時預かり施設利用への心理的抵抗感とはどのような感情であり，実際に利用することでどのように変化するのか，②今後の一時保育・一時預かり施設利用に対する母親の感情についての研究の課題。

尚，“一時預かり事業”とは“一時保育事業”が改称されたものである（加藤・中坪，2018）が，本邦では，一時預かり事業を実施している自治体や託児施設によっては“一時保育”という名称を用いていることも多い。そのため，本稿では，在

園児以外の子どもの一時的な託児サービスを実施している施設を“一時保育・一時預かり施設”とする。

II 方法

検索データベースは CiNii を使用した。「一時保育」「一時預かり」を検索語として使用して文献を収集した後、抽出論文の引用文献を参照してハンドサーチも行い、新たに文献を収集した。加えて、本研究では、以下の3項目にあてはまる調査研究を文献レビューの対象とした、①一時保育・一時預かり施設に対する母親の感情を調査した研究、②病児保育、障害児対象のレスパイトケア、ファミリーサポート、ショートステイ、災害時緊急一時保育に関する研究ではないこと、③本邦にて母親本人に対する調査を実施していること。尚、より幅広い文献をレビューするために査読の有無を問わずに文献を収集した。

その結果、7件の学術論文が文献レビューの対象となった。加えて、最新の一時保育・一時預かり施設の利用状況を把握するために、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2023)の調査報告を参照した。さらに、託児への心理的抵抗感についてより深く考察するため、一時保育施設に子どもを預ける母親を対象とした調査を実施している村田(2023)の書籍と、保育園や幼稚園への託児に対する母親の意識についてのインタビュー調査を行った学術論文である甲斐(2012)も文献レビューの対象とした。

III 結果—先行研究の動向—

1. 利用目的

一時保育や一時預かり施設を利用する目的についての調査は、比較的多く見受けられる。最新の調査として、一時預かり事業所3,696カ所を対象に行った三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2023)の調査があり、定期利用では「保護者等の就労(80.8%)」がもっとも割合が高く、次いで

「保護者等の疾病、出産・けが等(42.8%)」、「育児に伴う保護者等の心身負担の解消(32.4%)」が挙げられていた。定期利用以外では、「保護者等の疾病、出産・けが等(59.6%)」、「育児に伴う保護者等の心身負担の解消(58.4%)」、「保護者等の就労(53.4%)」が上位に挙げられた。このように、就労や急用以外にも母親自身の心身負担の軽減を目的として、一時預かり施設を利用する母親も多くいると考えられる。

母親を対象として利用目的を調査した研究もある。保育所の一時保育事業の利用者73名を対象とした早瀬(2010)の質問紙調査によれば、一時保育の利用理由は、「子どものため(集団に入りたい等)(57.7%)」が最も多く、次いで「仕事(パートを含む)(39.7%)」だが、「育児の心理的・肉体的負担の解消(31.5%)」や「子育てに疲れ、一時的に子育てから開放されたい(23.3%)」という回答も得られている。また、工藤(2018)は10ヶ月及び1歳6ヶ月児健診にきた乳幼児の保護者418名を対象とした質問紙調査では、利用目的の分布は「リフレッシュ利用(自分の時間、友人との外出等)(59.7%)」、「緊急時利用(疾病・冠婚葬祭等)(31.2%)」、「就労利用(27.3%)」となっており、早瀬(2010)と同じくリフレッシュ目的の利用は全体の5~6割を占める結果となっている。一方で、一時保育施設を利用している保護者354名を対象とした津田・木村(2010)による、質問紙調査では、利用目的は「子どもを預けたい(5~6割)」、「リフレッシュしたい(1.5~2割)」という結果になっていた。しかしながら、「子どもを預けたい」という項目は抽象的であるため、保護者自身の心身負担感の軽減のために子どもを預けたいという意味合いでこの項目に回答したことも考えられる。

このように、母親対象の調査では具体的な利用目的が明らかになっている。また、リフレッシュ目的で一時保育・一時預かり施設を利用する母親の割合は調査によって一貫していないが、そのような母親も少なくないことが示されている。しか

し、保護者のリフレッシュやレスパイト等で定期的な利用を希望していても、利用要件に設定がない・空きがないなどで、十分利用できていない(三菱UFJリサーチ&コンサルティング, 2023)という報告もあり、実際のリフレッシュ目的による一時保育・一時預かり施設の利用希望率はより高いと推測される。

2. 利用しにくさの背景要因

1) 利用していない理由

一時保育・一時預かり施設を利用したことのない母親を対象に利用していない理由について調査をした研究もある。津田・木村(2010)では、利用する意思はあるが「家族の協力がある」、「子どもが小さい」、「現在妊娠中」等の理由から今のところ支援を利用する必要がないと81.4%が回答した。また、「支援の利用方法がよくわからない」、「時間が合わない」、「予約をするのが面倒」等の制度に対する利用のしづらさを訴えている母親も35%いた。0~3歳の子どもの育てる専業主婦26名に子育てサポートへのニーズをインタビュー調査した工藤(2013)でも、一時保育の利用しにくさとして、料金の高さ、立地場所、定員の不足やサービスの利便性といった制度や立地面の利用しにくさに加え、保育の質への不安が挙げられていた。

また、工藤(2018)では、利用する必要がないと答えていた保護者の多くは、「託児が必要な時は親族や配偶者に預けられる」、「保育所・幼稚園、訪問型保育を利用している」といった理由を選択し、一部が「子どもを預けたくない(10.3%)」という理由を選択していた。同じく工藤(2018)では、利用する必要はあったが利用していないと回答した保護者にも理由を尋ねており、そのような保護者の多くが、情報不足、手続きの煩雑さ、料金の高さ、立地場所、定員の不足を選択していた。加えて、「子どもを預けるのにためらいがあった(43.5%)」、「保育内容に不安があった(8.7%)」という託児への抵抗感や保育への不安も選択され

ていた。また、少数ではあるが、「家族が反対した(6.5%)」、「子どもが嫌がった(4.3%)」という周囲からの反応を利用しない理由として選択している者もいた。

松岡・櫻谷(2004)は一時保育を利用している母親に対して、利用する前に利用しにくい状況があったか尋ねており、60.6%が「あった」と回答していた。また、その状況について選択式で尋ねており、立地面や情報不足、保育の内容への不満といった社会的条件を選択した者が47.1%、周りの人からの反応(『子どもがかわいそう』、『自分勝手だ』、『母親は子育てに専念すべき』など)を選択した者が14.7%、「子どもがかわいそうだと感じる」、「周りから、子どもへの愛情が薄い・自分勝手であると見られないかと思った」、「子どもを預けてまで、仕事・用事・リフレッシュをしたいと思わなかった」、「子育てに他人の手を借りずに自分でやり遂げたかった」、「母親は子育てに専念するものだと思った」といった母親自身の気持ちの葛藤を選択した者が38.2%いた。

上記のような研究から、一時保育・一時預かり施設の利用をしていない背景要因として、預ける人や機関が身近にあるという状況が示された。また、利用希望があっても利用にいたらない要因として、情報不足に加えて料金や定員、手続き等の制度面・立地面の困難に加えて、託児への抵抗感や保育への不安、周囲からの拒否的反応があると推察された。加えて、母親の周囲からの拒否的反応は、『母親は子育てに専念すべき』、『子どもがかわいそう』等、子どもが小さいうちは母親が子どものそばにいつも居て世話をすべきだというような、三歳児神話や母性神話的な信念が反映されているものが多かった。さらに、三歳児神話や母性神話的な信念は母親の中にも存在しており、母親の中では、そのような信念と子どもを一時保育・一時預かり施設に預けたい気持ちとの葛藤が生じている可能性が考えられる。

2) 母親の属性と利用の有無との関連

一時保育・一時預かり施設を利用しているか否かと母親の属性との関連を分析し検討した研究もある。0~2歳の子どもの保護者594名に質問紙調査を行った小池他(2018)の研究では、一時預かり施設の利用の有無と保護者の属性(子ども数、父親・母親年代、母親経験年数、就労状況、家族形態、父親・母親出身地)の関連について分析を行っている。その結果、子どもの数のみ有意に差が出ており、子どもの数が多い家庭ほど一時預かり施設を利用していることが明らかになった。また、今井・伊藤(2019)は、4ヶ月~3歳の子どもを育てる保護者に質問紙調査を実施し、子育て支援資源の利用を促進・抑制する要因を検討している。その結果、託児所や一時預かり施設を利用したことがある保護者は、有意に施設についての情報を所有しており、施設利用に対して心理的抵抗感の低いことが明らかになった。この結果を受けて今井・伊藤(2019)は、心理的抵抗感を少しでも取り除く工夫や取り組みが必要であると考察している。

3) 利用中の困難

工藤(2018)は、一時保育・一時預かり施設を利用している母親に、利用する上での困難を尋ねている。その結果、「金銭的負担(67.5%)」、「子どもの体調や精神面への気づかいの大変さ(66.2%)」、「情報収集が大変(61.0%)」、「自分自身の心の準備や思い切りが必要(40.3%)」、「家族の理解や協力を得ることが大変(23.4%)」、「利用することに対する周囲の目が気になる(13.0%)」との回答が得られていた。村田(2023)は、一時保育の託児施設を定期的に利用する母親35名を対象とした質問紙調査と35名中15名への聞き取り調査、現場での参与観察を行っている。調査の結果、35名の母親の中で半数近くが家族や知人に利用を反対されたり咎められたりしており、反対理由として世間体や金銭的負担が挙げられていた。そして、反対された母親の中で5名の母親が家族や知人に内緒で利用していた。

これらの研究から、一時保育・一時預かり施設利用前に母親が感じていた経済的負担感や情報収集のための負担感、託児への抵抗感、子どもや周囲の人からの拒否的反応とそれに対する負担感や不安は、実際に一時保育・一時預かり施設の利用に踏み切った後も利用し続ける間は感じていることがうかがえる。つまり、一時保育・一時預かり施設利用に際するネガティブな感情を抱えながら利用を続ける母親も一定数いると考えられる。

3. 利用に対するネガティブな感情とその変化

1) 利用への不安・抵抗感・葛藤

一時保育・一時預かり施設の利用に対する不安、抵抗感、葛藤について、より詳しく分析、検討している研究もある。

松岡・櫻谷(2004)は、一時保育利用に対して葛藤が「あった」と回答した群と「ない」と回答した群に分けて、母親の属性や経験との関連を分析しており、その結果、一時保育利用に対して葛藤があった群はなかった群に比べて、他者に子どもを預けた経験がない者が有意に多かった。また、村田(2023)の調査では、専業主婦や子育て経験の浅い母親を中心に強い預けることへの不安を経験していたことがわかった。また不安とともに抱く感情も語りの中で記述されており、子どもが泣くことに対する辛さや、「早すぎないか、けがなどしないか」といった心配が母親から語られていた。

工藤(2018)は、「子どもを預けたくない」もしくは、「子どもを預けるのにためらいがあった」と答えた母親を託児抵抗群として、そのような回答をしなかった群と比較し、母親の属性や夫への感情、子育て観との関連を検討している。子育て観については、三歳児神話を支持しているかを「子どもが3歳になるまでは母親がいつもそばにいるのがよい」という項目を用い、親都合の託児を肯定しているかを「親の都合で子どもを預けるのは子どもがかわいそうである」という逆転項目を用いて、4件法(そう思う/どちらかと言えばそう

思う／どちらかと言えばそう思わない／そう思わない)で尋ねている。その結果、託児抵抗群は有意に、母親が働いておらず、夫の育児に不満を抱いており、三歳児神話を支持し、親都合の託児を否定していることが示された。

上記のような研究から、母親は一時保育・一時預かり施設を利用することに対して、不安や抵抗感、辛さ、心配などの複雑な感情体験をしていることが示された。また、託児への抵抗感には、母親の就労の有無や夫への不満感、子育てへの信念が関連している可能性が示唆された。

また、工藤(2018)は子育て観と一時保育の利用経験率との関連も検討し、興味深い結果が得られている。分析の結果、親都合の託児を「肯定」している母親の方が「否定」している母親よりも一時保育利用経験率が有意に高く、三歳児神話を「支持」する母親の方が「不支持」の母親と比べて一時保育利用経験率が有意に高かった。したがって、親都合の託児を肯定している母親の方が一時保育を利用している一方で、三歳児神話を支持している母親の方が一時保育を利用していることが示されたのである。つまり、一見矛盾しているように思える、三歳児神話の考え方を支持する気持ちと親都合での託児に肯定的である気持ちは一時保育利用する母親の中で共存していると考えられる。

2) 利用による心理的变化

松岡・櫻谷(2004)は一時保育施設の利用についての感想も尋ねており、「満足している」と答えた母親が88.2%、「どちらともいえない」が11.8%おり、「不満である」と回答した者はいなかった。加えて、一時保育を利用した後の母親の気持ちの変化についても選択式で尋ねており、「安心して仕事(用事)ができるようになった(66.7%)」、「精神的な『ゆとり』が持てるようになった(63.6%)」、「子育ての楽しさが理解できるようになった(9.1%)」というような、心理的余裕が生まれたという回答や、「担当の保育者や他の母親と子育てに

ついて話す機会ができた(27.3%)」といった身近なサポートとのつながりを持てたという回答も得られていた。また、「子どもを預けるときはつらいが、子どもにとって必要なことと思えるようになった(27.3%)」や「子どもを預けるときはつらいが、自分にとって必要なことと思えるようになった(18.2%)」という、一時保育を自分や子どもにとって必要なことであるという認識に変化したという回答も得られていた。工藤(2018)でも、気持ちの変化について尋ねており、松岡・櫻谷(2004)と同様に、体力的、心理的、時間的余裕が生まれたと回答した母親が5~7割いたことに加えて、「以前より子どもを預けることへの抵抗感が減った」と回答した母親が約65%いた。さらに、それぞれの項目における母親の属性の偏りを分析した結果、育てている子どもが1人である母親の方が複数児を育てる母親に比べて、子どもを預けることへの抵抗感が減ったと回答していることが示された。

村田(2023)では聞き取り調査を実施し、より一時保育への不安感や抵抗感の変化のプロセスについて検討している。その結果、周囲から反対されても一時保育を利用していた母親は、短時間でも、子どもと離れることが自分にとって必要だと考えていたことが示されていた。さらに、村田(2023)は、フルタイムの仕事を育休中の母親1名に対して、特に詳しく聞き取り調査を実施している。この母親は、保育への不安や他者にお金を出してまで預けるのはどうなのかといった漠然とした抵抗感、自分の都合のために子どもがしんどい思いをするのではという心配と罪悪感から、1年程一時保育の利用をためらっていた。しかし、職場復帰のために子どもの慣らし保育をすることを理由として、様々な情報を調べ安心できる一時保育施設を選んで、一時保育の利用に踏み切った。一時保育利用を通して、子どもが慣れてきたことによる変化を感じ、「子どもと2人きりのままでは子どもの成長のためにも限界だった。(子どもは)もっと知らない人と接したいんだろうなと思っ

た。」と振り返っていた。また、今後他の託児施設を利用することに対しても一時保育を利用した経験から、「なんとかなると思う」といった抵抗感の軽減や安心感の獲得につながっていた。一方で、子どもがかわいそうという気持ちや託児への不安は、まだ抱えており、託児に際しての葛藤はまだあると語られていた。これらの語りから村田 (2023) は、この母親は一時保育施設を利用したことで“納得”という大切なプロセスを経て託児に踏み切ることができたと考察している。

以上のような研究から、一時保育・一時預かり施設を利用することによって母親は、母親仲間や支援者とのつながりを得ており、精神的・体力的余裕が生じることも感じていた。また、実際に利用を繰り返すことで、一時保育・一時預かりを子どもや自分にとって必要なものであると意味づけ、認識が変化することによって、託児への抵抗感や不安が軽減すると考えられる。一方で、託児に際しての葛藤は完全に無くなるわけではないことも示唆されていた。

4. その他の託児への抵抗感の心理学的研究

ここまでレビューしてきた研究は、看護学、保育学、社会学の分野における研究がほとんどであり、母親の持つ子育て支援へのニーズや、制度や社会的意識が母親の認知や感情にどのように影響を与えているかを検討している研究が多かった。次項にて、母親が抱く一時保育・一時預かり施設利用への抵抗感を考察するにあたり、託児への抵抗感を臨床心理学的視点から検討した甲斐 (2012) の研究を紹介しておきたい。

甲斐 (2012) は、母親が子どもと「離れる」ことを子育ての中でどう意識するかを検討することを目的に、0~6歳の子どもを育てる保護者64名に質問紙調査を実施し、保育園もしくは幼稚園を利用している3~6歳の子どもを育てる母親14名にインタビュー調査を実施している。その結果、預けることに対する母親の意識の形成に影響を及

ぼす要因として、①母親自身の不安、②子どもの状態・特性、③経済的な必然性、④子どもと一緒にいたい気持ち、⑤周囲からの声、⑥子どもと離れる体験、⑦母親自身のリフレッシュ体験が挙げられていた。また、インタビュー調査では、母親の託児に対する気持ちの揺れ動きが示されており、託児施設を利用する前は、子どもの特性・保育の質への不安感や周囲の反応・母親の子育て観による罪悪感を抱いていても、実際に利用した際に子どもが楽しそうに過ごしている様子を見聞きし、託児に対する漠然とした安心感を得るに至っていた。このような結果から、甲斐 (2012) は、母親の中には、自分自身が子どもにとって絶対的存在であると信じている思いがあるとして、この思いは母親としての自分の存在意義や万能感につながる一方で、子育ての大きなプレッシャーにもつながっていると考察していた。また、質問紙では「託児へのためらいは無い」と回答しながらも、インタビュー調査では自責の念や迷いを語る母親がいたことから、母親の託児への感情は、「預けたい」、「預けたくない」と一面的に割り切れるものではなく、様々な思いや価値観に揺れ動いていることが明らかになったと述べている。

IV 総合考察

1. 乳幼児の母親が抱く託児に対する抵抗感

一時保育・一時預かり施設利用への心理的抵抗感とは全ての母親が抱いているわけではないと考えられるが、松岡・櫻谷 (2004) や工藤 (2018) の研究結果から、一時保育を利用した母親の4割程度が利用前に心理的抵抗感を抱いていることが明らかになった。これらの研究では、一時保育をすでに利用している母親を対象としているため、一時保育を利用していない母親を含めると、一時保育への抵抗感を抱く母親はより多くの割合であると推察される。以下に、先行研究から考えられる、母親が抱く託児に対する心理的抵抗感を構成する感情と背景要因、一時保育利用によるそれらの感

情の変化を論じる。

1) 託児への抵抗感が生じるプロセス

先行研究の結果から、託児への抵抗感には、保育の質や子どもの特性への不安・心配、子どもへの罪悪感、世間体への不安、乳幼児期の子どもを他者に預けることに対する漠然としたためらいが含まれる複合的感情であることが示された。さらに、専業主婦である母親や1人の子どもを育てている母親の方がその他の母親と比べて、一時保育・一時預かり施設利用への抵抗感を抱きやすいことも明らかになった。加えて、抵抗感を抱く背景要因として、制度面・立地面の困難や子どもの特性に加え、特に夫や家族など周囲の人からの一時保育利用を反対もしくは否定する反応と、母親自身が持つ子育てとは・母親とはこうあるべきという信念も、託児への抵抗感に大きく影響していると考えられる。

しかし、冒頭部分でも述べたように、一時保育・一時預かり施設の利用を希望する母親は多い(小池他, 2018)。そのため、母親の中では、託児への希望や期待と託児への抵抗感や子育てへの信念が葛藤状態にあり、母親は一時保育の利用をめぐる、複雑な感情同士の葛藤や揺らぎを体験していると考えられる。一方で、工藤(2018)により、一時保育の利用に至った母親の中では、母性神話を支持する気持ちと親都合での託児を肯定する気持ちは共存するという結果が得られていた。つまり、“子どもには母親がいつもそばにいるのが良いけれど、親の都合で子どもを預けてもよい”というように、三歳児神話的な信念を持ちながらも親都合への託児を許容する考えも持ち合わせている母親は託児への抵抗感が比較的小さいと推測される。逆に、“子どもには母親がいつもそばにいるのが良いのだから、親の都合で子どもを預けてはいけない”という子育て観を持つ母親は託児への大きな抵抗感を抱きやすいと考えられる。しかし、甲斐(2012)でも指摘されていたように、母親が持つ母性神話的な信念は、母親としての責任感か

ら生じていると考えられ、母親が自身の存在意義や自己効力感にもつながっていることから、母性神話的な信念を抱くこと自体が問題なのではないと思われる。したがって、母親の持つ母性神話的な信念を否定したり無くしたりするのではなく、母親の心身の負担感を和らげ今後も子育てを健康的に続けるための親都合の託児を母親自身が許容できることが、一時保育利用への抵抗感を軽減させ一時保育利用へとつながると考えられる。

2) 託児施設利用による抵抗感の変化

一時保育・一時預かり施設利用への抵抗感について母親に調査した先行研究の多くが、母親が一時預かり事業というサービスに満足しており、実際に子どもを預ける体験をすることで託児への抵抗感が軽減することを示していた。加えて、先行研究から、母親は託児施設に子どもを預けることによって、子どもが楽しんでいる様子を見聞きし子どもにとって利益があると思えると、安心感を抱き、託児への抵抗感が和らぐというプロセスをたどると考えられる。

また、一時保育・一時預かり施設に子どもを預けることによって、時間的余裕や精神的ゆとりが生まれ、心身の負担感も和らぐことを母親が感じていることも示唆され、一部の母親は一時保育に子どもを預ける時間が自分にも必要だという認識を持つようになっていた。一方で、一時保育・一時預かり施設を利用している間も、子どもへの罪悪感や託児への抵抗感、周囲からの反応に対する不安が完全に無くなるわけではなく、葛藤を抱きながら子どもを預けている母親も一定数いると推測される。

このような先行研究の結果から、一時保育・一時預かり施設の利用が母親自身のリフレッシュのために必要であると母親が心から納得することには大きなハードルがある可能性がある。そのため、乳幼児の母親に対して、一時保育・一時預かり施設の利用を促す際には、子どもの発達や成長への意味やメリットも説明する声かけが有効であると

考えられる。

2. 一時預かり施設利用への母親の心理に関する研究の課題

本邦における一時預かり事業に関する研究は、近年増加傾向にあるが、一時保育・一時預かり施設の利用に対する母親の感情や利用を通じた心理的变化について十分には明らかになっていないと思われる。そのため、今後も研究知見の蓄積と実践への還元が期待される。最後に、今後の研究課題を3点述べる。

1 点目は、母親本人に対するインタビュー調査の実施と質的分析による検討である。先行研究のほとんどは質問紙調査による検討であった。しかし、甲斐（2012）が託児への母親の心理は一面的に割り切れるものではないと指摘していたように、選択式の質問紙調査で託児に対する母親の感情とその変化を明らかにするには、限界があると考えられる。したがって、母親に対して一時保育・一時預かり施設利用への心理的抵抗感やその変化についてのインタビュー調査を行うことによって、より詳しい抵抗感を抱くプロセスや利用による変化が明らかになると考えられる。加えて、質的分析によって、心理的抵抗感の低減に至るまでに母親がどのような思考や感情をたどっているのかがより明らかになれば、一時保育・一時預かり施設と母親をつなぐ支援に活かせると考える。

2 点目に、一時保育・一時預かり施設利用に対する心理的抵抗感を構成する感情を分けて検討を実施することを挙げる。先行研究によって、母親が抱く託児への心理的抵抗感は、不安や心配、罪悪感などの様々な感情が含まれる複合的感情であることが示された。そのため、心理的抵抗感を構成要素に分け、それぞれの関連や各発生機序の検討を進めることで、母親の内的体験の理解が進み、より母親に寄り添った子育て支援の工夫を構築することにつながると考える。

3 点目に、母親の心身の健康度への一時保育・

一時預かり施設利用のポジティブな効果についての検討である。母親が感じた一時保育・一時預かり施設利用によるポジティブな影響は項目選択式の質問紙調査による検討に留まっており、母親の心身の健康度や子育てへのポジティブな効果を示すにはより詳しく検討を行う余地があると思われる。そのため、一時預かり事業を利用することによる心理的抵抗感の軽減とともに、母親の中に生じるポジティブな感情や負担感・疲労感の軽減などの、効果を検討することが重要であり、一時保育・一時預かり施設利用前後を含めた縦断的調査が必要だと考えられる。

以上のような課題を明らかにすることは、子育て支援の質的向上の一助となることに加え、村田（2023）で存在が明らかになった周囲に内緒で一時保育・一時預かり施設を利用する母親の罪悪感の軽減、また、社会的意識の改変につながるといった、重要な意義があると考えられる。

文献

- ベネッセ教育総合研究所（2022）．第6回幼児の生活アンケート ダイジェスト版
- 早瀬 眞喜子（2010）．子育て支援における一時保育の役割と課題——時保育を利用している母親のアンケート調査を手がかりに—— 季刊保育問題研究, 244, 19-33.
- 今井 昭仁・伊藤 篤（2019）．子育て支援資源の利用を促進・抑制する要因 子育て研究, 9, 3-12. <https://doi.org/10.24719/jsr.k09001>
- 甲斐 暁子（2012）．子どもと「離れる」ことをめぐる母親の意識の様相 心の危機と臨床の知, 13, 103-220. <https://doi.org/10.14990/00002736>
- 加 藤望・中坪 史典（2018）．なぜ日本の乳幼児子育て期の保護者はリフレッシュ目的で一時預かり事業を利用しにくいのか？ 広島大学大学院教育学研究科紀要, 67, 57-64. <https://doi.org/10.15027/46807>
- 子ども家庭庁（2015）．一時預かり事業実施要綱
- 小池 由佳・角張 慶子・斎藤 裕（2018）．少子地域における地域子育て支援サービスの利用状況に関する研究——A自治体の子育て家庭の特性との関連に注目して—— 人間生活学研究, 9, 1-10.
- 厚生労働省（1999）．平成10年度版厚生白書

- 厚生労働省 (2018) . 一時預かり事業の実施状況の推移
- 工藤 遥 (2013) . 都市の子育てをめぐるサポートシステム 現代社会学研究, 26, 55-71.
<https://doi.org/10.7129/hokkaidoshakai.26.55>
- 工藤 遥 (2018) . 「子育ての社会化」施策としての一時保育の利用にみる母親規範意識の複層性 福祉社会学研究, 15, 115-138.
https://doi.org/10.11466/jws.15.0_115
- 楠本 洋子 (2015) . 認定こども園における子育て支援の母親に及ぼす影響 大阪総合保育大学紀要, 10, 191-202. <https://doi.org/10.15043/00000083>
- 松岡 和子・櫻谷 眞理子 (2004) . 保育所における一時保育を利用した母親の意識調査 立命館人間科学研究, 7, 13-24.
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2023) . 一時預かり事業の実施状況に関する調査研究報告書
- 村田 泰子 (2023) . 「母になること」の社会学——子育てのはじまりはフェミニズムの終わりか—— 昭和堂
- 津田 朗子・木村 留美子 (2010) . A 県における「マイ保育園制度」を中心とした子育て支援の検討 小児保健研究, 69(3), 415-422.